

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	14	事業名	防災集団移転促進事業（事業計画策定費）	事業番号	D-23-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	521,163（千円）		全体事業費	234,806（千円）	
事業概要					
<p>今般の震災で被災した市内 22 地域の集団移転に係る事業計画策定のための調査事業費（PMC）</p> <p>・大船渡町 1、末崎町 8、赤崎町 5、三陸町綾里 2、三陸町越喜来 6</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日）</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 286,357 千円（国費：H23 繰越予算 214,767 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 521,163 千円（国費：390,871 千円）から、234,806 千円（国費：176,104 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度～平成 25 年度></p> <p>整備構想の検討、意向確認・合意形成支援、測量・地質調査、不動産鑑定調査、基本設計・実施設計、事業計画案の作成、災害危険区域・土地利用方針の検討</p> <p><平成 26 年度～平成 30 年度></p> <p>意向確認・合意形成支援、測量・地質調査、不動産鑑定調査、基本設計・実施設計、事業計画変更案の作成、災害危険区域・土地利用方針の検討</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	防災集団移転促進事業(小細浦地区)	事業番号	D-23-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	315,045(千円)		全体事業費	240,556(千円)	
事業概要					
移転戸数 10 戸					
① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助					
(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日)					
測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業へ 69,437 千円(国費: H23 補正予算 60,757 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 315,045 千円(国費: 275,664 千円)から、245,608 千円(国費: 214,907 千円)に減額。					
(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日)					
測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 5,052 千円(国費: H23 補正予算 4,420 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 245,608 千円(国費: 214,907 千円)から、240,556 千円(国費: 210,487 千円)に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 25 年度>					
① 団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事					
<平成 26 年度~平成 30 年度>					
① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に不都合であると認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	16	事業名	防災集団移転促進事業(門之浜地区)	事業番号	D-23-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	443,510(千円)		全体事業費	424,885(千円)	
事業概要					
移転戸数 15 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③住宅団地に係る公共施設(集会所)の整備 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業へ 17,594 千円(国費: H23 補正予算 15,394 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 443,510 千円(国費: 388,071 千円)から、425,916 千円(国費: 372,677 千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 1,031 千円(国費: H23 補正予算 902 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 425,916 千円(国費: 372,677 千円)から、424,885 千円(国費: 371,775 千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 25 年度> ① 移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事 <平成 26 年度~平成 30 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	17	事業名	防災集団移転促進事業(田浜地区)	事業番号	D-23-4
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	704,717(千円)		全体事業費	379,610(千円)	
事業概要					
移転戸数 12 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助を実施					
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 29 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-11 防災集団移転促進事業(峰岸地区)へ 155,718 千円(国費:136,253 千円)を流用。D-23-21 防災集団移転促進事業(浦浜仲・西地区)へ 102,217 千円(国費:89,439 千円)を流用。計 257,934 千円(国費:H23 補正予算 225,692 千円)これより、交付対象事業費は 704,717 千円(国費:616,627 千円)から、446,783 千円(国費:390,935 千円)に減額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 5 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-13 防災集団移転促進事業(神坂地区)へ 66,239 千円(国費:H23 補正予算 57,959 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 446,783 千円(国費:390,935 千円)から、380,544 千円(国費:332,976 千円)に減額。					
(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 934 千円(国費:H23 補正予算 817 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 380,544 千円(国費:332,976 千円)から、379,610 千円(国費:332,159 千円)に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得					
<平成 25~26 年度> 住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度~平成 30 年度> 移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	20	事業名	防災行政無線整備事業	事業番号	◆D-1-1-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	11,000 (千円)		全体事業費	7,107 (千円)	
事業概要					
<p>新たな避難路等の道路整備により生じる防災行政無線の難聴地域を解消するため、デジタル通信方式による防災行政無線屋外拡声子局の整備を行うものである。</p> <p>津波防災対策においては、津波警報等の災害情報をいち早く住民に伝達し、迅速な避難行動を促すことが重要である。</p> <p>このため、災害時においては、住民への情報伝達手段として防災行政無線は非常に有効な手段であり、道路利用者等に対し、津波注意報、警報の発表や避難勧告、避難指示の発令等について迅速に伝達することができ、道路利用者等の安全に寄与するものである。</p> <p>[復興計画「防災まちづくり」4 防災行政無線整備事業]</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタル防災行政無線システムの整備 <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 3,893 千円 (国費: H23 補正予算 3,114 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 11,000 千円 (国費: 8,800 千円) から、7,107 千円 (国費: 5,686 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 23 年度～平成 30 年度>					
・デジタル防災行政無線システムの整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災における津波により、アナログ通信方式の防災行政無線の屋外拡声子局 (28 局) が被災し、市内の一部の地域において、防災行政無線が放送できない状態が発生した。					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 23 年度消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を活用し、被災子局を含む市全体の防災行政無線システムをデジタル通信方式により復旧・整備予定。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1~3
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
避難路等の道路整備により新たに発生する難聴地域を解消するため、防災行政無線の屋外拡声子局を整備し、災害情報等を提供することにより、災害時における道路利用者等の迅速かつ安全な通行及び避難を支援する。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	防災集団移転促進事業 (泊地区)	事業番号	D-23-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	310,631 (千円)		全体事業費	253,277 (千円)	
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 56,240 千円 (国費: H23 繰越予算 49,210 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 310,631 千円 (国費: 271,801 千円) から、254,391 千円 (国費: 222,591 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 1,114 千円 (国費: H23 補正予算 974 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 254,391 千円 (国費: 222,591 千円) から、253,277 千円 (国費: 221,617 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得 <平成 25 年度> ① 住宅団地造成工事 ②施工管理 <平成 26 年度~平成 30 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊地区では 64 戸中、36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)	事業番号	D-23-8
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	607,833(千円)		全体事業費	423,516(千円)	
事業概要					
移転戸数 31 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 117,510 千円(国費:H23 繰越予算 102,821 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 607,833 千円(国費:531,853 千円)から、490,323 千円(国費:429,032 千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 6,304 千円(国費:H23 繰越予算 5,516 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 490,323 千円(国費:429,032 千円)から、484,019 千円(国費:423,516 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得 <平成 25 年度> ①住宅団地の造成及び道路等整備、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助 <平成 26 年度～平成 30 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、港・岩崎地区では 235 戸のうち 91 戸が全壊、17 戸が半壊する被害を受けたところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 31 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	76	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜東地区)	事業番号	D-23-9
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		408,575 (千円)	全体事業費		299,459 (千円)
事業概要					
移転戸数 15 戸 ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 76,184 千円 (国費: H23 繰越予算 66,661 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 408,575 千円 (国費: 357,502 千円) から、332,391 千円 (国費: 290,841 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 25,866 千円 (国費: H23 繰越予算 22,632 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 332,391 千円 (国費: 290,841 千円) から、306,525 千円 (国費: 268,209 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) へ 5,903 千円 (国費: H23 繰越予算 5,165 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 306,525 千円 (国費: 268,209 千円) から、300,622 千円 (国費: 263,044 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 1,163 千円 (国費: H23 繰越予算 1,017 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 300,622 千円 (国費: 263,044 千円) から、299,459 千円 (国費: 262,027 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度～平成 26 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成、④移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、⑤移転跡地の用地の買い取り、⑥移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜東地区では 158 戸中、28 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	89	事業名	道路改良事業(細浦地区)	事業番号	D-1-22
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	603,825(千円)	全体事業費	466,568(千円)		
事業概要					
道路改良:L=400m、W=6.0m 事業期間:平成24年度~平成28年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町細浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。既存道路の狭隘箇所(幅員2.0m程度)を幅員6.0mに拡幅改良(JRガード区間は新設)する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 (事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ1,455千円(国費:H26当初繰越予算1,164千円)を流用。これより、交付対象事業費は603,825千円(国費:483,059千円)から、602,370千円(国費:481,895千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業へ31,957千円(国費:H26当初繰越予算25,565千円)を流用。これより、交付対象事業費は602,370千円(国費:481,895千円)から、570,413千円(国費:456,330千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)へ103,845千円(国費:H26当初繰越予算83,076千円)を流用。これより、交付対象事業費は570,413千円(国費:456,330千円)から、466,568千円(国費:373,254千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成26年度> 測量設計(道路事業):1式(13,133千円)、(JR委託):1式(18,838千円) 用地補償:1式(22,725千円)(平成26年度完了)					
<平成27年度> 工事施工:1工区L=240m(58,966千円)(平成27年度完了)					
<平成28年度~平成30年度> 用地補償(1.2工区の一部):1式(1,760千円)、賃借料(JR施工ヤト):1式(3,000千円) 工事施工:JRヤト施工(2,000千円)、工事施工:2工区L=160m(38,702千円) JR委託工事:L=24m(444,701千円)(完了予定:平成28年度)					
※ 防災集団移転促進事業(細浦地区)の造成工事及びJR関連工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物596棟(全壊509、大規模半壊48、半壊39)が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	91	事業名	道路改良事業(野々田川口橋線)	事業番号	D-1-24
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		818,957(千円)	全体事業費	843,210(千円)	
事業概要					
道路改良:野々田川口橋線 L=200m、W=7.0m+2.5m+2.5m(両側歩道) 臨港道路すり付け区間 L=270m					
事業期間:平成 25 年度~平成 29 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区は、復興計画により大船渡湾背後に工業専用地域が位置付けられているが、計画されている防潮堤は TP7.5m 程度のため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制するものである。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-17 災害公営住宅整備事業(蛸ノ浦団地)から 23,215 千円(国費:H24 当初繰越予算 18,572 千円)及び D-4-18 災害公営住宅整備事業(浦浜団地)から 1,214 千円(国費:H24 当初繰越予算 971 千円)及び D-21-2 大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業から 2,381 千円(国費:H23 繰越予算 1,905 千円)及び◆D-4-8-1 災害公営住宅駐車場整備事業(明神前団地 2)から 1,660 千円(国費:H23 繰越予算 1,328 千円)及び◆D-4-8-2 災害公営住宅敷地整備事業から 1,390 千円(国費:H23 繰越予算 1,112 千円)及び◆D-4-9-1 災害公営住宅駐車場整備事業(赤沢団地)から 4,355 千円(国費:H23 繰越予算 3,484 千円)及び◆D-4-10-1 災害公営住宅駐車場整備事業(上山団地)から 1,941 千円(国費:H23 繰越予算 1,553 千円)及び◆D-4-11-1 災害公営住宅駐車場整備事業(平林団地)から 1,935 千円(国費:H23 繰越予算 1,548 千円)及び◆D-4-12-1 災害公営住宅駐車場整備事業(宇津野沢団地)から 1,739 千円(国費:H23 繰越予算 1,391 千円)及び◆D-23-23-1 上水道送配水施設整備事業(大船渡地区)から 10,527 千円(国費:H23 繰越予算 8,422 千円)及び D-21-3 下水道事業(土地区画整理・管渠整備)から 14,726 千円(国費:H23 繰越予算 11,781 千円)及び D-4-19 災害公営住宅整備事業(川原団地)から 22,699 千円(国費:H24 当初繰越予算 18,159 千円)及び◆D-4-3-1 災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業から 15,403 千円(国費:H25 当初予算 12,322 千円)及び◆D-4-4-4 上平地区災害公営住宅関連道路改良事業から 8,098 千円(国費:H25 当初予算 6,478 千円)、合計 111,283 千円(国費:89,026 千円)を流用。これより、交付対象事業費は、600,700 千円(国費:480,560 千円)から、930,240 千円(国費:744,191 千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日)					
測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)へ 87,030 千円(国費:H27 繰越予算 69,624 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 930,240 千円(国費:744,191 千円)から、843,210 千円(国費:674,567 千円)に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度~平成 26 年度>					
測量設計:1 式(18,683 千円)					

<p><平成 27 年度></p> <p>用地測量：1 式（9,720 千円）</p> <p>用地補償：1 式（30,600 千円）</p> <p>工事施工（その 1）：1 式（140,000 千円）</p> <p><平成 28 年度></p> <p>用地補償：1 式（107,000 千円）</p> <p>工事施工（その 2）：1 式（294,697 千円）</p> <p><平成 29 年度～平成 30 年度></p> <p>工事施工（その 2）：1 式（322,540 千円）</p> <p>用地補償：1 式（7,000 千円）</p>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区の産業は壊滅的な被害を受けたが、高台に工業地域を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、産業の復興及び確保を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性